第50回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和３年５月25日（火曜日）14時10分から14時55分まで

○ところ：大阪府新別館南館８階　大研修室

○出席者：吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・危機管理監・政策企画部長・報道監・総務部長・財務部長・福祉部長・健康医療部長・ワクチン接種推進監・商工労働部長・教育長・府警本部警備部長・大阪市健康局首席医務監

【会議資料】

　会議次第

　　資料１－１　現在の感染状況について

資料１－２　現在の療養状況について

資料１－３　療養者数のシミュレーションについて

資料１－４　感染状況と医療提供体制の状況について

資料１－５　（参考）新型コロナウイルスの懸念される変異株について

資料１－６　滞在人口の推移

資料１－７　営業時間短縮要請の実効性確保に向けた取組み

資料２－１　緊急事態措置を実施すべき期間の延長に関する要請

資料２－２　専門家のご意見

【知事】

・皆さんお疲れ様です。

・大阪の感染状況について、皆さんもご承知のとおり、1,000人を超えるという日が3週間続きました。

・多い時には1,200人を超えるという状況でした。

・専門家からは、「2,000人、3,000人まで増えるのではないか」と言われるくらいの感染拡大のスピードです。

・現在、緊急事態宣言の期間中、府民の皆さん、事業者の皆さんに、多大なるご協力をいただいています。

・このご協力があって、現状、感染の山を何とか抑えながら、減少傾向にあるというのが、大阪の現状だと思っています。

・変異株の感染拡大力は、我々が目の当たりにしたとおり、3週間で1,000人になります。

・感染が再拡大すると、非常に厳しい状況になるというのは、明らかです。

・加えて、医療提供体制が極めてひっ迫する状況も続いています。

・現状、300人を超える重症者の方が、今なお、治療を受けていらっしゃいます。

・病床使用率でいうと90％という状況です。

・自宅療養の方も6,000人いらっしゃって、一時期は1万5000人いらっしゃいました。

・今の大阪の医療体制は、非常に厳しい状況が続いているという状況です。

・こういった中で、5月31日に緊急事態宣言の期限を迎えるわけですが、大阪府として緊急事態宣言の延長を要請するかどうか、今日の本部会議で判断をしていきたいと思います。

・当然、国と協議しながら進めていくわけではありますが、大阪府としてしっかり判断して、国に伝えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

※資料１−１に基づいて、健康医療部⻑より説明。

※資料１－２に基づいて、健康医療部⻑より説明。

※資料１−３に基づいて、健康医療部⻑より説明。

※資料１－４に基づいて、健康医療部⻑より説明。

※資料１－５に基づいて、健康医療部⻑より説明。

※資料１－６に基づいて、危機管理監より説明。

※資料１－７に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－１に基づいて、危機管理監より説明。

※資料２－２に基づいて、健康医療部⻑より説明。

【山野副知事】

・朝野先生（専門家会議座長）のご意見の中にもあるのですが、緊急事態宣言、あるいはその前のまん延防止等重点措置によって、増加の抑制あるいは減少に寄与したということで、効果があったということだと思います。

・そうは言っても、今、健康医療部長からご報告がありましたように、重症者の方が大変厳しい状況にあるということを考えれば、私も今日の資料にある要請の考え方には賛成です。

・朝野先生のご意見なので、健康医療部でわかる範囲で教えていただければと思いますけれども、「検査陽性者が増えた段階では、疫学調査よりも、まず療養場所の確保と搬送を優先すべき」というのは、これは保健所の体制ということでしょうか。

【健康医療部長】

・おそらく、今回の保健所業務のひっ迫により、対応の遅れがあったのではないかというご懸念をもとに、まず療養というご意見だと思います。

・ただ、このようなご意見をいただいておりますが、療養場所の確保とそのフローにつきましては、おおむね本庁の方で対応しておりますので、しっかり役割分担しながら、対応していきたいと考えています。

【山野副知事】

・朝野先生のご意見の中に、「これまで感染者の減少に有効であった飲食店の時短だけでは不十分で、大規模施設やイベントの制限で減少に転じたことは、感染力を強めた変異株の影響の可能性がある」というご指摘ですが、これは具体的に言うとどういうことでしょうか。

【健康医療部長】

・資料1－1の13ページをご覧いただきたいのですが、これは人流と感染規模をプロットしたものです。

・（令和3年）1月14日の緊急事態措置として、府域の飲食店等への時短要請で、人流が多少減少しております。

・このことによって、推定感染日ベースの感染者も減少し、右肩下がりの山を作っております。

・次に、４月を見ていただきたいのですが、4月5日からのまん延防止等重点措置により、人流そのものは少し落ちています。

・一方、推定感染日ベースの感染者については、ちょうど3週連続1,000人規模のタイミングの推定感染日となりますが、増加は止まっているものの、減少には転じておりません。

・人流の抑制は、この時点で起こっておりますが、感染者数を減少に持ち込むというところまでは至っておりません。

・その後、緊急事態措置を適用した４月25日に、大きく人流が落ちたタイミングで、推定感染日別の感染者が減少しています。

・これまで行ってきた、感染抑制策や時短のお願いにより、「接触機会を減らす、あるいは、人流を一定程度減らす」ということによる感染者の減少に持ち込むのということが、今回の第四波においては、効果として現れなかった、とのご指摘をいただいていると思います。

【山野副知事】

・4月のまん延防止等重点措置は、ほとんど１月の緊急事態措置と同じようなことをやっていましたが、この段階では減っていない。

・これはまさに変異株の影響であり、今回、かなり強く大規模施設等についての要請を行うことによって、感染者が減ったという理解でよろしいでしょうか。

【健康医療部長】

・そのとおりだと思います。

【田中副知事】

・先ほどの朝野先生のご意見の中に、宣言解除の議論のスタートは、重症病床が224床になった時と書いておられます。

・先ほどの説明では、6月14日か18日ぐらいが、224床になるというシミュレーションの結果もあります。

・仮にシミュレーションどおりだとすると、6月中旬ぐらいが解除の議論のスタートだと、そういう意味でしょうか。

【健康医療部長】

・感染者は減少傾向にありますが、重症者が300人超というのは、一般医療を制限して確保した300数十床の中で対応するということです。

・一般医療に制限を行わずに対応できる病床というのは、本来224床であるというのが、朝野先生の、医療の現場からのご意見でございます。

・224床を上回っている段階では、宣言解除の議論をすべきではないというご意見ではないかと思います。

【山口副知事】

・私も今の状況からすると、延長はやむなしと考えていますが、ただ、やはり非常に協力をしていただいており、だいぶ感染者が減ってきている。

・一方で、なかなか協力を得られないところもあるというのも事実だと思う。

・資料1－7では、営業時間短縮要請を個別にお願いしているというのが、まん延防止等重点措置や、4月25日以降の緊急事態宣言で、最初280店舗ぐらいあったのが、実地調査などで、半分以上は協力をしていただいたと思うので、地道に見回り隊や要請をしていくということが、非常に大事。

・真面目にやっていただいているところや、さらなる協力をいただくため、あるいは効果を上げるという意味で、地道ですが、こういう飲食店やいろんな業界に対する要請は必要だと思いますので、こういった活動について、どのように進めていくのか教えていただきたいと思います。

【危機管理監】

・資料1－7について、ご質問をいただきましたように、まずは府内の飲食店10万店は外観で確認をしておりますけれども、99％以上の店にご協力いただけている。

・その中でも、すぐにはご協力いただけてない店舗がございます。

・これが、今ご指摘がありましたように300店弱ぐらいあります。

・ただ、外観で確認した後のいろいろな要請と、資料１－７の②・③以降のように、こちらの方からの実地調査、あるいは電話等での協力のお願いをしながら、その段階でご協力いただける店舗というのがあります。

・ご協力いただけていない店舗については、法に基づく命令を行っておりますけれども、できるだけこういった活動によって、少しでも多くの皆さんにご協力いただければと思いますので、これからも活動を続けていきたいと考えております。

【山口副知事】

・ぜひお願いしたいと思います。

・健康医療部長の報告があったように、夜の街のエピソードがなかなか減らない。やっぱり感染源として非常にあるという中で、地道に一店舗一店舗にお願いしていくというのが非常に重要だと思うので、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。

【知事】

・先ほど、健康医療部長と危機管理監の説明や、副知事からの意見もありました。

・現状の認識ですけれども、緊急事態宣言の効果は出てきていると思います。

・府民の皆さん、事業者の皆さんのご協力で、非常に感染拡大力の強い変異株ですけれども、減少傾向に向かっているということは、間違いないと思っています。

・ただ、現状でも平均して300人台の陽性者が出ていることに加えて、医療提供体制は極めて厳しい状況にあります。

・医療従者者の皆さん、医療機関の皆さんが、一般医療を制限もしながら、コロナに集中するということで、非常事態の体制の中で、350床の重症病床を確保してくれています。

・中等症・軽症病床も、感染症法の要請もして、そして2,300床の病床を今確保しているという状況です。

・ただ、今は重症者が300人を超えるという状況ですから、一般医療を制限しながらやっている。

・それが、今の大阪の医療現場であり、医療提供体制が極めて厳しい状況が続いていると思います。

・今、もし感染が再拡大すれば、そもそも医療提供体制がひっ迫していますから、極めて厳しい状況になるというのは、もう目に見えて明らかでもあります。

・現状の大阪の感染者数は減少傾向にありますが、まだ高い状況にある。

・加えて、医療提供体制が極めて厳しい状況にあるということを考えると、緊急事態宣言については、延長の要請をするということを決定したいと思います。

・これは、最後は国の判断になりますから、大阪府の方針を定めた上で、国としっかり協議をし、方向性を決めていくということになると思いますが、専門家の意見も踏まえ、そして、大阪の感染状況や医療提供が極めて厳しいこと、また、変異株の感染拡大力を考え、緊急事態宣言の延長を要請するという判断をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上